



## 5月は「憲法月間」です



憲法は、国を治めるための大切なルールのことです。このルールのおかげで、私たちは毎日安全で自由な生活を送ることができます。たとえば、自由に意見を言ったり、勉強したりすることができるるのは、憲法のおかげです。また、みんなが平等に扱われることも憲法が守っています。

日本国憲法には、私たちの毎日の生活を支えるための大切な3つの原則があります。それを **三大原則** と呼びます。

- **国民主権**

私たち一人ひとりが国の主人公です。私たちが選んだ人たちが国を動かす仕組みが、この原則に基づいています。

- **基本的人権の尊重**

すべての人が平等で、自由に安全に暮らせるように守られています。いじめられたり、不平等に扱われたりしないのもこのおかげです。

- **平和主義**

戦争をしない、平和を守るという強い決意が込められています。この原則のおかげで、安心して生活できます。

この久我の杜小学校にも、日本国憲法の理念と同様に、みんなが気持ちよく過ごせるよう「学校のきまり」があります。きまりを守ったり、相手の気持ちを考えて行動したりすることが大切です。憲法朝会では、憲法や学校のきまりについて考え、学年に応じて、人権ポスターや人権標語の作成に取り組みます。この機会に、ご家庭でも日本国憲法や様々な「きまり」について話題にしていただければと思います。

校長 出口 章

## 学校預り金振替日

5月12日(月)が4・5月分の振替日となります。  
前日までにご入金ください。よろしくお願いします。

	給食費	学年費	積立	計
たいよう	9400		個別	
1年	9400	2100	0	11500
2年	9400	2100	0	11500
3年	9400	2100	0	11500
4年	9400	2600	0	12000
5年	9400	2100	500	12000
6年	9400	2100	0	11500

入学おめでとう  
ございます



4月10日(木)に令和7年度の入学式を行いました。雨が危ぶまれましたが、心地よいお天気のもと、84名の元気な新1年生を迎えることができました。子どもたちが背筋を伸ばして校長先生のお話を聞いたり、キラキラした目で担任の先生の紹介を聞いたりする姿がとても可愛かったです。

日	曜	5月の主な行事	PTA/地域等	放課後 まなび
1	木	憲法朝会 5時間授業 個人懇談会	視力1年	
2	金	5時間授業 個人懇談会	視力たいよう	
3	土	憲法記念日		
4	日	みどりの日		
5	月	こどもの日		
6	火	振替休日		
7	水	5時間授業 個人懇談会	聴力5年 SC来校	
8	木	5時間授業 個人懇談会	聴力3年	
9	金	5時間授業 個人懇談会	聴力2年	
10	土			
11	日			
12	月		内科た・3・5年	開講式
13	火		聴力1年	○
14	水		眼科た246年 SC来校	○
15	木	研究授業 (6-1以外4時間授業)	検尿	
16	金	委員会	検尿	
17	土			
18	日			
19	月		聴力たいよう	○
20	火		内科1・6年	○
21	水		眼科1・3・5年 SC来校	○
22	木	研究授業 (たいよう以外4時間授業)	SC来校	
23	金	5時間授業 完全下校		○
24	土			
25	日			
26	月		心臓検診1年	○
27	火		内科2・4年	○
28	水	ゴミ0 6年プール清掃	歯科検診全学年 SC来校	○
29	木	神中チャレンジ 1年生を迎える会 完全下校		
30	金	神中チャレンジ クラブ	再検尿	
31	土			
6月の 主な行事	2日(月)～4日(水) 神中チャレンジ 7日(土)土曜参観・引き渡し訓練 9日(月)代休日 18日(水)19日(木)選書会 19日(木)6年薬物乱用防止教室 25日(水)2年校外学習 4年モノづくりの殿堂・工房学習 26日(木)5年社会見学			



### 「すぐーる」による欠席遅刻連絡について

欠席遅刻の連絡は、当日8時30分までにお願いします。

欠席遅刻以外の連絡は、連絡帳かお電話でお願いします。



京都はぐくみ憲章

社会のあらゆる場で実践し、  
行動の輪を広げましょう!